

# 三田労働基準監督署 は移転します

「産業安全会館3階」から同一敷地内の  
「安全衛生総合会館3階」に移ります

移転日

平成28年5月23日(月)

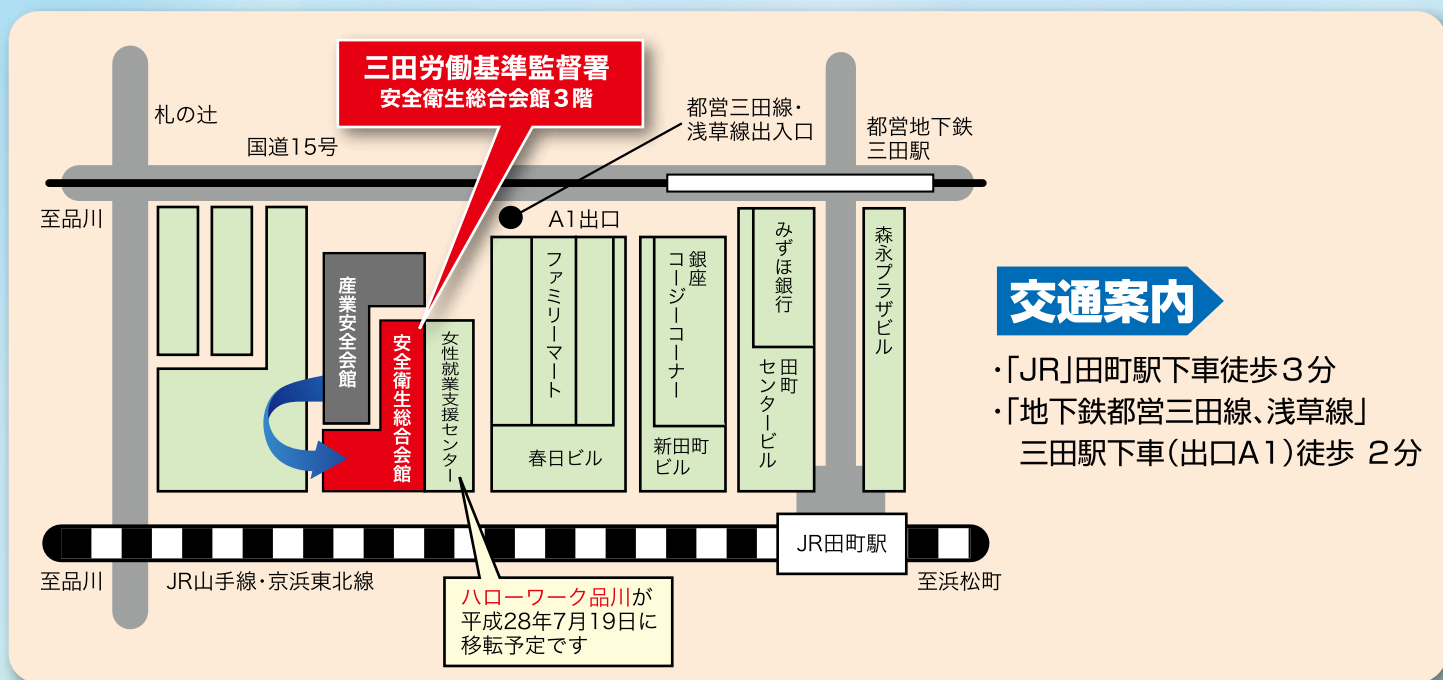
移転先

〒108-0014

港区芝5-35-2

安全衛生総合会館3階

※現庁舎(港区芝5-35-1 産業安全会館3階)では、  
平成28年5月20日(金)まで業務を行います。



三田労働基準監督署 (管轄:港区)

TEL 方面(労働条件、解雇、賃金) 03-3452-5473  
安全衛生課 03-3452-5474  
労災課(労働保険) 03-3452-5472

FAX 03-3452-3072

※管轄、電話番号、FAX番号は変更ありません



# 労働基準監督署の業務案内

方面・課名	主な取扱業務
方面	<p>[労働基準に係る業務全般]</p> <p>労働基準法・労働安全衛生法等に基づく監督指導、36協定・就業規則等労働基準法関係各種報告・届出の受付、監督関係の許・認可事務 年次有給休暇・労働時間や最低賃金等労働条件に関する各種相談</p>
三田総合労働相談コーナー	<p>解雇、配置転換、雇止め、労働条件の不利益変更等の労働条件、その他労働問題（募集・採用、退職勧奨、自己都合退職、いじめ・嫌がらせ等）や賃金不払等に係る総合労働相談</p>
安全衛生課	<p>[安全衛生に係る業務全般]</p> <p>建設工事の計画届・足場等の設置届の受付・審査、ボイラー、クレーン等特定機械の届出の受付・検査、労働者死傷病報告・各種健康診断結果報告等安全衛生に係る報告受付 労働安全衛生法に関する各種相談（健康診断、災害防止対策、安全衛生管理体制など）</p>
労災課	<p>[労災補償に係る業務全般]</p> <p>業務上災害、通勤災害に係る保険給付に関すること 労働保険の成立、労働保険料算定基礎調査や保険料に関すること 各種労災年金の定期報告の受付、石綿救済法に係る業務 労災保険に関する相談など</p>

「Safe Work TOKYO」



第12次東京労働局労働災害防止計画推進中  
労働災害防止の取り組みを推進します。